

# 令和5年版環境白書（資料編）

## 第4章 循環型社会の形成

### 3. 適正処理の推進

#### (2) 施設整備の推進

##### ④ 安全で信頼のできる産業廃棄物処理施設を設置するための指導

表1 産業廃棄物中間処理施設設置状況（許可対象施設）

（令和4年度末現在）

設置者区分	事業者	処理業者	計
汚での脱水施設	0	3	3
汚での脱水施設（松江市）	0	3	3
汚での乾燥施設	0	3	3
汚での乾燥施設（松江市）	0	3	3
汚での焼却施設	0	2	2
汚での焼却施設（松江市）	0	1	1
廃油の油水分離施設	0	1	1
廃油の焼却施設	0	2	2
廃油の焼却施設（松江市）	0	2	2
廃プラスチック類の破砕施設	0	10	10
廃プラスチック類の破砕施設（松江市）	0	7	7
廃プラスチック類の焼却施設	0	2	2
廃プラスチック類の焼却施設（松江市）	0	2	2
木くず又ははがれき類の破砕施設（みなし許可施設含む）	3	121	124
木くず又ははがれき類の破砕施設（みなし許可施設含む）（松江市）	1	53	54
産業廃棄物の焼却施設（特定施設含む）	0	3	3
産業廃棄物の焼却施設（特定施設含む）（松江市）	0	2	2
計	4	220	224

表2 産業廃棄物最終処分場施設設置状況（稼働中許可対象施設）

（令和4年度末現在）

設置者区分	事業者	処理業者	計
遮断型処分場	0	0	0
安定型処分場	0	7	7
安定型処分場 （松江市）	0	3	3
管理型処分場	3	3	6
管理型処分場 （松江市）	0	1	1
計	3	14	17